

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（活動制限表）

社会福祉法人 育宝会  
令和2年7月13日時点

レベル		登園	園外活動	職員勤務体制	給食	その他
0	通常	感染発生情報に留意し、基本的な感染予防策を行う				
1	一部制限	・感染予防策を図り、通常通り登園	・3密を避けることのできる条件が可能な活動に限って許可	・感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う	通常通り提供	・流行地域への不要不急の出張自粛
2	制限 - 小	・感染予防策を図り、通常通り登園 ・自主登園・家庭保育の協力依頼	・不要不急の活動自粛 ・活動について一部延期・中止の検討実施	・感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う	通常通り提供	・子育て支援事業は原則中止 ・不要不急の出張、研修の自粛 ・アポイント来訪者のみ対応
3	制限 - 中	・登園自粛 ・真に保育が必要な家庭のみの特別保育	原則禁止	・必要な人員のみが勤務を行う。	通常通り提供	・出張・研修の禁止 ・原則会議はオンラインのみ ・一時保育は原則中止
4	制限 - 大	原則休園	全面禁止	・消毒対応や行政との調整を図る者のみ出勤	感染元に応じてケータリング対応	・許可された関係者以外敷地内立入禁止
5	停止	休園	全面禁止	・消毒対応や行政との調整を図る者のみ出勤	閉鎖	敷地内立入禁止

7月13日より、レベル1→レベル2に変更しました。